

4歳以下ワクチン「努力義務」

他の接種と調整 重要なに

生後6ヶ月～4歳を対象

にした新型コロナウイルスワクチンが、24日から接種できるようになった。5歳

以上と同じ予防接種法上の「努力義務」がついた。

基礎疾患のない子どもでも重症化する例が報告される中、小児科医は接種する意義を指摘している。

努力義務は義務とは異なり、接種は強制ではない。本人や保護者が納得したうえで接種を判断することになる。

3月に接種が本格化した

5～11歳向けでは当初、努

力義務はつかなかつた。だがその後、オミクロン株への有効性が明らかになつたとして9月から努力義務が

ついた。

4歳以下で努力義務がついた判断も、この延長線上にある。子どもでは感染後に急性脳症などになった例も報告されている。日本小児科医会業務執行理事の峯眞さんは「接種の判断は保護者がするものだが、推奨度は高い」と説明する。

接種を希望する場合、悩ましいのが、ほかの予防接種とのスケジュール調整だ。とくに生後6ヶ月～1歳になると、4種混合や麻疹・風疹など、定期接種のワクチンが多い。

この冬はコロナとインフルエンザの同時流行の可能性が指摘されている。コロナワクチンは、インフルワ

クチンと同時接種ができるが、それ以外は原則、前後2週間の接種間隔をあけるとされている。

峰さんは「まだ接種しておらず、免疫が十分にないコロナなどのワクチンなら、先に接種するのは一つの手だ」と助言する。ほかの定期接種の1回目は生後2ヶ月から可能で、初回接種として2～3回うつている場合は、一定の免疫が期待でき、追加接種は少しうらしても問題ないと。い

「既往歴や体調など、判断のための材料が多い。スケジュールはかかりつけの小児科医とよく相談してほしい」と語る。

(神富司実玲、米田篤一郎)